



こんにちは日本共産党です

八千代市議団ニュース

堀口 明子 ☎047-767-5030 植田 進 ☎047-487-9754
伊原 忠 ☎047-488-7207 飯川英樹 ☎080-1239-8132

ホームページへ▶



市議団ホームページ <https://jcp-yachiyo.jp/>

共産党控室メール kyousan@city.yachiyo.chiba.jp

第541号

2022年3月7日

発行

日本共産党

八千代市議会議員団

八千代市大和田新田

312-5

ロシアの侵略で、幼い子どもたちの命が奪われる

2月24日、ロシアがウクライナに軍事攻撃しました。不安と恐怖に泣き叫ぶ子ども達や母親を含む多くの命が奪われています。プーチン大統領の核兵器使用を示唆し威嚇する言動は許しがたいものです。日本国民にとっても他人事ではありません。この危機的な状況に対してみんなで「戦争をするな」の声をあげていきましょう。

子どもの命・人権が大切にされる社会に

さて、子どもの権利条約が発効されてから30年もたつのに、日本では国内法が出来ていません。また自治体の条例化もすすんでいません。ということは子どもの人権が大切にされてこなかったということです。そこで、今議会では「子どもの権利条例」の制定を積極的に取り組むことを教育委員会に求めました。

自分に影響することには意見を言う権利がある

子どもの権利条約第12条（意見表明権）「児童に影響を及ぼす全てのことについて自由に自己の意見を表明する権利を確保する」ことについて、教育長にどのように認識しているか問いました。教育長は「児童に影響を及ぼす全ての事項に関しては、学校生活のみならず、家庭、地域社会等を含めた児童を取り巻く社会での事項」と認識していると答弁しました。

それでは、阿蘇・米本地域の学校統廃合問題について、子どもたちの意見を聞いたか尋ねると「校名や奨励服やロゴマーク、新しい学校で何をしたいかなど」を聞きましたと。

子どもたちの心身の発達に多大な影響をもたらす「統廃合についてはなぜ聞かなかったのか」と質問をしても答弁は同じでした。教育長は12条への認識を示しているにもかかわらず、12条を軽視・無視したことになります。

このように教育委員会は、都合が悪い時は子どもの権利を踏みにじり、阿蘇米本の統廃合は子どもの意見抜きで決定したのです。

子どもの権利を守る条例制定を

今後、市内の18校の小中学校を対象に5校に統合してしまう計画があります。不登校児やいじめ・虐待・差別など理不尽な出来事に直面している子どももいます。その時・



その場で意見を表明することを保障する「子どもの権利条例」を教育長として積極的に取り組むことを強く要望しました。しかし、回答は「国の動きを注視してから…」という消極的なものでした。条例化は法的拘束力があり、権利侵害から子どもを守る力もあります。



日本共産党はこの条例化に向け全力で取り組んでいきます。